

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産婦健康診査事業ファイル	
行政機関等の名称	浦安市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	浦安市健康こども部母子保健課	
個人情報ファイルの利用目的	産婦健康診査実施後の一貫した管理のための記録、償還払いに関する台帳 (根拠法令等 母子保健法第13条 )	
記録項目	1産婦氏名、2産婦生年月日、3受診者氏名、4受診者生年月日、5住所、6電話番号、7医療機関名、8母子健康手帳番号、9出産日、10受診日、11結果内容、11助成申請者名、12振込先銀行、13支店名、14口座種別、15支店コード、16口座番号、17銀行口座名義人名、18健診費用、19助成額	
記録範囲	医療機関委託妊婦健康診査受診票を利用して、契約医療機関にて産婦健康診査を受けた者 産婦健康診査費用助成金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	受診者が契約医療機関で産婦健康診査を受ける際に受診票に記入。受診後、医療機関が内容を記入し、市に提出 または、受診者が医療機関で健診を受けた後、産婦健康診査費用助成金申請書に記入し、必要書類を添えて提出。母子保健課窓口にて医療機関発行領収書、銀行口座番号のわかるもの、母子健康手帳をコピーして受け取る。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨※	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浦安市総務部法務文書課情報公開室 (所在地) 〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 10階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別※	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	(問合せ) 浦安市健康こども部母子保健課母子保健係 電話番号047-381-9058	

※ 該当する□にレ印をつけてください。